

第 2 回 定 例 会

令和 2 年 6 月 19 日

(第 5 日 目)

6月19日(5日目)

○ 出席議員は、次のとおりである。

1 番	正 野 卓 矢 君	2 番	弓 削 洋 平 君
3 番	永 田 清 裕 君	4 番	奥 晃 郎 君
5 番	荒 田 幸 司 君	6 番	崎 田 信 正 君
7 番	安 田 壮 平 君	8 番	橋 口 耕 太 郎 君
9 番	栄 ヤ ス エ 君	10 番	大 迫 勝 史 君
11 番	松 山 さ お り 君	12 番	林 山 克 巳 君
13 番	西 公 郎 君	14 番	関 誠 之 君
15 番	奥 輝 人 君	17 番	伊 東 隆 吉 君
19 番	与 勝 広 君	20 番	竹 山 耕 平 君
21 番	橋 口 和 仁 君	22 番	多 田 義 一 君

○ 欠席議員は、次のとおりである。

16 番	川 口 幸 義 君	18 番	元 野 景 一 君
------	-----------	------	-----------

○ 地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

市 長	朝 山 毅 君	副 市 長	東 美 佐 夫 君
教 育 長	要 田 憲 雄 君	住用総合支所事務 所 長	弓 削 洋 一 君
笠利総合支所事務 所 長	濱 田 洋 一 郎 君	総 務 部 長	三 原 裕 樹 君
財 政 課 長	永 田 公 洋 君	市 民 部 長	満 永 亮 一 君
環 境 対 策 課 長	平 田 博 行 君	保 健 福 祉 部 長	山 下 能 久 君
福 祉 事 務 所 長	永 田 孝 一 君	商 工 観 光 部 長	武 下 義 広 君
農 林 水 産 部 長	栄 広 久 君	農 林 水 産 課 長	石 神 康 郎 君
建 設 部 長	保 浦 正 博 君	上 下 水 道 部 長	藤 山 浩 俊 君
教 育 部 長	福 長 敏 文 君		

6月19日(5日目)

○ 職務のため会議に出席した者は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	前 田 賢 一 郎 君	議 会 事 務 局 次 長 兼 調 査 係 長 事 務 取 扱	重 信 竜 昇 君
主 幹 兼 議 事 係 長	伊 集 院 正 君	議 事 係 主 査	堀 健 太 郎 君

議長（与 勝広君） おはようございます。ただいまの出席議員は１８人であります。会議は成立いたしました。

これから、本日の会議を開きます。（午前９時３０分）

○

議長（与 勝広君） 日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配布の議事日程第２号のとおりであります。

日程第１，議案第４２号 令和２年度奄美市一般会計補正予算（第３号）についてから、議案第５３号 大島農業共済事務組合の解散に伴う財産処分に関する協議についてまでの１２件を、一括して議題といたします。

ただいま議題といたしました議案１２件に対する質疑に入ります。

なお、議案に対する質疑でありますので、所見等は述べないようお願いいたします。

通告がありましたので、社会民主党 関 誠之君の発言を許可いたします。

１４番（関 誠之君） おはようございます。私は社会民主党 社民党の関 誠之でございます。

議案の第４２号 令和２年度奄美市一般会計補正予算（第３号）について、質疑をさせていただきます。

まず、歳入の９ページ，２款４項１目１節森林環境譲与税５５７万９，０００円に関する歳出，それと関連する歳入に関連する歳出，１５ページの６款３項，２目，林業振興費５５７万９，０００円について質問をさせていただきます。

まず第１，平成３１年度から創設された制度で，初年度の配分基準は私有林の面積，そしてまた，林業就業者，人口となっておりますけれども，奄美市の配分基準となった私有林人工面積，林業就業者数，人口と私有林人工林面積の林野率もお示しをいただきたいと思います。

二つ目は，森林環境譲与税とはどのような税なのか，お示しをしてください。

三つ目は，森林環境譲与税対象林現況調査業務というのがありますけれども，これはどういう業務を行うのか。

四つ目は，森林炭素マイレージ交付金について，具体的にお示しをいただきたいと思います。

五つ目は，基金積立２９２万２，０００円とありましたけれども，基金の積立に基準があるのか。基金を取り崩したときの使途については，どのような縛りがあるのかをお伺いいたします。

（２）１０ページ歳入，１９款１項１目基金繰入金，財政調整基金７，１７２万５，０００円について，質疑をいたします。

まず一つ目は，この繰入金で財政調整基金の総額がいくらになり，目標額はどう設定しているのか。今日の報道でも，東京が９，０００億あった積立金が５００億に減っているというようなこともありますので，そういった視点を置きながら質問をさせていただきました。

②前年度の譲与金の算出になる実質収支，単年度収支，実質単年度収支等のお示しをいただきたいと思います。確定をしていないとは思いますが，概算があればお示しをしていただきたいと思います。

（４）番目は，１４ページの４款２項２目じん芥処理費，１１節役務費６０２万２，０００円について，具体的な説明とこれまでの経過があればお示しをいただきたいと思います。

議案４５号 令和２年度奄美市と畜場特別会計補正予算（第１号）について，質疑をさせていただきます。

７ページ，基地周辺対策事業助成補助金１，７９７万６，０００円の詳細な説明を求めます。

二つ目は，（２）８ページ，１款１項１目２節，３節，４節に合計３８０万３，０００円の人件費が計上されておりますけれども，専従の職員を配置するのか，それとも，兼任の者なのか具体的な説明を求めます。

（３）８ページ，１２節委託料２，６０９万９，０００円について。一つ目は，平成３０年第２回定

例会 6 月補正予算に計上されていた委託料は、基本設計業務 1， 1 5 0 万円で、今年度は実施設計業務ということで、 1， 2 7 1 万 8， 0 0 0 円となっております。今回は基本設計ではなく、なぜ実施設計なのかをお答えいただきたいと思います。

②は、平成 3 0 年第 2 回定例会 6 月議会、先ほどと同じでありますけれども、に計上された地質調査業務 2 5 0 万円、測量設計業務として 3 2 5 万円計上されておりましたけれども、今補正予算で地質調査業務が 6 1 6 万 5， 0 0 0 円、測量設計業務が 7 2 1 万 6， 0 0 0 円と、それぞれ約 2. 5 倍の予算計上となっておりますけれども、その理由をお示しください。途中で変わったのかどうか分かりませんが、それも具体的にお願いをいたします。

③平成 3 0 年第 2 回定例会、先ほど上げました 6 月補正予算に計上されていた負担金 1， 8 0 7 万 2， 0 0 0 円、これがどのようなふう処理にされたのか、広域衛生組合でという、最初の話でありましたが、構成市町村との協議はどのようにやっているのかをお示しをいただきたいと思います。

(4) 総事業費、新聞誌上で知ったわけですが、約 7 億 9， 0 0 0 万の事業というふうに承知しておりますが、その事業概要等、財源負担等について御説明をいただきたいと思います。

議長（与 勝広君） それでは、答弁を求めます。

農林水産課長（石神康郎君） おはようございます。それでは、議案第 4 2 号 令和 2 年度奄美市一般会計補正予算（第 3 号）につきまして、農林水産課に関係いたします、1 の（1）の①から⑤につきまして、御説明いたします。

はじめに、森林環境譲与税につきましては、議員御案内のとおり、昨年度創設された制度で、2 0 1 5 年農林業センサス及び、平成 2 7 年国勢調査に基づき試算されており、私有林人工林面積 5 2 5 ヘクタール、林業就業者数 5 1 人、人口 4 万 3， 1 5 6 人、私有林人工林面積の林野率は 1. 7 パーセントとなっております。

次に、どのような税なのかという御質問につきまして、お答えいたします。森林環境譲与税は、将来の森林環境税を財源として市町村が行う間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発、森林整備及びその促進に関する費用といたしまして、国から譲与される税でございます。

次に、対象林現況調査業務につきましては、民間の所有している、主にスギ、ヒノキの人工林の状況を把握し、人工林の育成ということで整備が可能であるかどうかの判断を行う業務でございます。

次に、マイレージ交付金につきましては、平成 2 2 年度より県で行っている C O₂ 吸収量等認証制度の利用促進を図る為、市内で木造住宅を建築する際、かごしま緑の工務店に建設依頼し、県内産木材の使用量に応じ、認証制度により付与されたポイントに貨幣価値を付け、C O₂ 削減の為の経費、照明器具の L E D 化、奄美産の木製品の購入及び庭木の購入に充てることができる制度でございます。

次に、基金の積立基準及び取り崩した時の使途につきましては、森林環境譲与税の積み立ての上限等は特に示されておきませんが、使途につきましては先ほどお答えいたしましたとおり、市町村が行う間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発、森林整備及びその促進に関する費用といたしまして、使途目的が明確でございますので将来の事業計画を踏まえた上での積み立てとなっております。以上でございます。

財政課長（永田公洋君） おはようございます。財政課に関する（2）と（3）についてお答えいたします。

まず（2）の①と②はまとめて答弁をいたします。今回計上いたしました財政調整基金の繰入金 7， 1 7 2 万 5， 0 0 0 円を繰り入れた後の現在高は、2 3 億 9， 5 8 1 万円となります。また、令和元年度の決算におきまして、3 億 3， 0 0 0 万円の剰余積立を見込んでおりますので、令和 2 年度末の残高

は、現時点では27億円程度を見込んでおります。また先日来、繰り返しになりますが、今後、地方創生臨時交付金の歳入や新型コロナの影響による事業の中止など、歳入歳出予算の見直し、一般財源の財源更生を行い、財政調整基金への積戻しを検討してまいりたいと考えております。

次に、目標額についてでございますが、今般の新型コロナなどの緊急事態への対応や、自然災害などに備え、迅速かつ確実に対応できる財源の確保は大変重要なことでございますので、これからも予算の適正な執行に努める中で、一般会計予算規模の1割程度を目安に財政調整基金が確保できるよう、努力してまいりたいと考えております。

次に、(3)の①についてでございます。前年度剰余金の算出根拠となります、令和元年度の一般会計の決算見込みから申し上げますと、歳入総額361億7,932万8,000円から歳出総額353億6,310万7,000円を差し引いた形式収支額は、8億1,622万1,000円となる見込みでございます。これから、翌年度への繰越財源1億7,567万9,000円を差し引いた実質収支額は6億4,054万2,000円となります。その実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金積立額3億3,000万円を差し引いた前年度剰余金は、3億1,054万2,000円を見込んでおります。その剰余金のうち、2億円は当初予算において計上いたしておりますので、今回の補正予算に係る財源といたしまして4,098万7,000円を追加計上したものでございます。

次に、②についてでございます。実質収支額の6億4,054万2,000円から平成30年度の実質収支額を差し引いた単年度収支は3億9,158万4,000円を見込んでおります。また、単年度収支に財政調整基金積立額を加え、更に、財政調整基金の取り崩し額を除いた実質単年度収支は14億1,667万円の赤字を見込んでおります。現在、決算の作業を行っているところではございますが、赤字となった主な要因について、歳入におきまして、特別交付税が約2億円程度減額となったこと、歳出につきまして、介護給付費等をはじめとした扶助費の増額や公債費の伸び、また、下水道事業や農業集落排水事業の企業会計への移行に伴う繰出金の影響によるものと分析いたしております。また、実質単年度収支につきましては、財政調整基金の10億2,767万3,000円の取り崩しが、大きく影響いたしておりますが、主な内訳といたしましては、地域振興基金や公共施設整備事業基金への積み替えとして7億円、下水道事業の運用資金2億円などでございます。以上です。

環境対策課長（平田博行君） お答えいたします。1の(4)の①番、廃蛍光管処分手数料につきまして、平成30年度大島地区衛生組合において、「世界自然遺産登録に向けて水銀を含む有害ごみは埋め立てをせず、分別リサイクルすべき」と意思統一されたことから、奄美大島本島5市町村が足並みを揃えて有害ごみである蛍光管の分別処分に取り組むものでございます。令和元年9月から分別処分を開始し、開始月実績で予算計上いたしましたが、不足が生じた為、補正計上するものであります。すみません、これは蛍光管です。

次に、古紙リサイクル手数料につきましては、昨年度後半から古紙市場の状況が一変し、中国における廃棄物輸入規制並びに中国経済の減速などの影響から、中国への古紙輸出が大きく減少し、国内古紙在庫の増加と価格の下落により、入札の結果、買取では対応できる業者がなく、処分手数料が必要になった為、補正計上するものでございます。

次に、2番(1)につきましてでございます。基地周辺対策事業は「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」に基づき、防衛施設と周辺地域との調和を図ることなどを目的に実施されております。今年度は実施設計業務委託などを執行予定でございますが、人件費など事務費を含めた事業費2,696万4,000円に対して3分の2の補助の為、1,797万6,000円の歳入を見込んでおります。続きまして、2番の(2)番についてお答えいたします。人件費につきましてでございますが、事業に係る職員の人件費の一部を事業費で負担する為に計上しております。専従での配属ではありませんが、設計担当部署との調整や入札事務、補助金請求など、事務量を勘案して計上したもので、同額を一般会計から減じております。

次に、2の(3)番、①についてでございます。平成30年に基本設計に代わる公募型機器メーカー選定企画提案を実施したことにより、設備機器や配置平面図等が決定しております。本予算では実施設計と位置付けてより具体的な設計を行うものでございます。

続きまして、2の(3)番の②でございます。平成30年第2回定例会で計上いたしましたのは、基本設計に係る地質調査及び測量設計業務でございましたが、今予算計上で計上しておりますのは、実施設計に係る地質調査及び測量設計業務の為、より詳細な調査となることから費用が増額となっております。

続きまして、(3)の③についてでございます。平成30年第2回定例会に計上されていた大島地区衛生組合の負担金に関してでございますが、5市町村で総額1,960万円となり、執行残額の1,698万円を翌年度繰越をいたしました。令和2年第1回定例会でも御説明をいたしました。構成市町村の意見としましては、負担金拠出による整備・運営ではなく、利用料による協力体制としたいとの考えが示されたことにより、翌年度繰越額のうち未執行額を全額構成市町村へ還付することとなり、奄美市負担金還付額として1,555万6,000円が令和元年度末に還付されております。

続きまして、(2)の(4)番でございます。今後の事業概要といたしましては、2020年度に実施設計一式により2,696万4,000円、2021年度に造成工事及び給水管布設工事一式4,253万7,000円、そして、2022年度から2023年度にかけて、建築工事等一式7億2,895万8,000円において完了いたしまして、2024年1月に供用開始と計画しております。総額7億9,845万9,000円のうち、いずれも補助率3分の2である基地周辺対策事業助成補助金の活用を想定しており、市の負担額は2億6,615万3,000円と想定しております。以上でございます。

議長（与 勝広君） 答弁漏れありませんね。

14番（関 誠之君） ありがとうございます。まずはこの森林環境譲与税について少し質疑をさせていただきますけれども、この9ページ、歳入、2款4項1目1節森林環境譲与税557万9,000円に関する歳出、15ページの6款3項、2目林業振興費557万9,000円についてでありますけれども、この森林環境譲与税は100パーセント、交付税の関係でありますけれども、基準財政需要額に算入をされる見込みということでありましたけれども、その辺がどうなったのかということと、もしその基準財政需要額に100パーセント算入されるならば、基準財政需要額に例えば、林野水産行政費というのがありますけれども、そういったところに先ほど言った譲与額に見合うだけの増額がなければ、地方交付税が減額になることになってしまいますけれども、この辺の分析がどのようにできているのかというのが1点と、先ほど質疑の中で実質収支が14億と聞こえましたけれども、14億1,667万の赤字だと聞きましたが、その確認をさせていただきたいということ、お願いいたします。

それと、と畜場のことでありますけれども、金額的なことは分かりますが、この計画のと畜場のいわば能力、どれくらいの、豚でありますと、屠殺ができるのか、どれくらいの広さなのか、その辺の概要を分かれば教えていただきたいということと、あと、この補助金が先ほど言いました民生安定施設の助成であるということで、そこは、民生安定施設の助成でありますから政令の定めるところにより、予算の範囲内においてその一部を補助することとなっているというふうに書いてありますけれども、先ほど3分の2とかいう、補助率だというようなことを言っておりましたけれども、正確に申し上げれば、先ほど言いました予算の範囲内であるということとありますから、その辺の具体的な説明、政令の定めるところというのは、代わり得るものがあるのかないのかという説明をお願いしたいと思います。

それと、防衛省との財源に関する協議が単年度ごとに行われるのか、その最初の協議のことが事業終了まで、それをしっかりと担保できるのかどうかということと、これが一点。二つ目は、当初はやっぱり奄美振興特別措置法でやるということとありましたけれども、これの採択はどちらが有利だったのか

など、試算はしてあると思いますから、その辺が分かれば教えていただきたいと思います。以上。

議長（与 勝広君） 答弁を求めます。

財政課長（永田公洋君） 森林環境譲与税の交付税の関係でありますので、財政課のほうよりお答えいたします。令和元年度の交付税を今、分析最中でありますが、確認いたしますと、森林環境譲与税は100パーセント基準財政収入額に算入されております。なお、基準財政需要額の積算におきましても、譲与額に見合う額が算入されておりますので、地方交付税への影響はないものと分析をいたしております。

次に実質単年度収支額でございますが、14億1,667万円の赤字を見込んでおりまして、これも、現在、分析の最中でありますので、御理解を賜りたいと存じます。以上です。

環境対策課長（平田博行君） お答えいたします。先ほどの規模に関してでございますが、この施設の新と畜場、新食肉センターについての規模についてでございますが、大きさについては現在のと畜場より若干コンパクトなものになるかと思っております。能力的なものでございますが、その能力的なものについては、一日最高25頭まで処理ができるものとして、現在稼働している状況が週3日稼働ということになっていきますので、そういった形での運用を考えております。最高週5日までは稼働も、やり方によっては可能なので、そういったところもまた運用が十分、頭数が増えることによって対応も可能だと思っております。

もう一つの先ほどの、政令の定めるところのというご質問でございますが、これにつきましては、政令の定める民生安定施設として、例えば無線放送施設、公園、体育館等などが挙げられますが、本施設は、農業用施設、畜産物処理施設、整備事業として採択されております。本事業申請においては、全体計画による必要な総事業費を要望しており、全体計画との必要性をお認めいただいた上での単年度ごとの各年協議であると考えているところでございます。

もう一つが、どちらが有利であるかのご質問でございますけれども、奄美振興特別措置法においての補助率で比較しますと、措置法については10分の6、基地周辺対策事業については3分の2となっており、この補助率で比較いたしますと本事業の活用が有利であると考えているところでございます。以上でございます。

14番（関 誠之君） ありがとうございます。なぜ先ほどの実質収支の確認をしたかと言いますと、この実質収支、単年度収支がですね、28年度から2億3,726万1,000円の赤字、29年度が5億1,669万5,000円の赤字、30年度が2億5,195万8,000円の赤字ということで、3年連続赤字になり、単年度収支は30年度に黒字に回復しておりますけれども、かなり財政的にもある面から見るとですね、厳しい局面に差し掛かっているのかなということで、15億余りの赤字が出ているということでありますから、その分析をしっかりとされてですね、また議論をさせていただきたいという風に思います。

再々質問でございます。森林譲与税、先ほど交付税の関係は入っておりましたので安心をいたしました。これがどうなるかということで、全国的にも心配をしておったところですが、ちゃんと基準財政需要額の中に入っているということでありますから、安心をしましたけれども、それでですね、森林環境譲与税の使途を公表する必要があるというように載っております、この公表をどのようにするのか。

二つ目は、この譲与税というのは、普通は一般財源で何に使っても構わないというようなことでありますけれども、これが、先ほど答弁していただきました通り、この森林関係の人材育成や、また、その県内の木材の推進とか、そういった特定のものに使われると、いわば、特定財源の色の、色彩の濃い財

源に見えますけれども、その他に使える方法というのがあるのかなのか、先ほど計画を立ててということでありましたから、その使途の方法をどのように考えているのかということをお願いしたいと思います。

それと、先ほどのと畜場の問題でありますけれども、やはり、統計的に見ますと、平成28年度奄美市では6戸数しか養豚をやっていないということで、590頭数、雌豚が100、その内の子豚生産が1,920頭、29年度も変わらず6戸、飼養頭数が570と若干落ちておりますけれども、雌豚が80頭、子豚の生産が1,600ということで調べてみました。協議のだいたい言われたことが理解をできましたけれども、大和村、宇検村は養豚農家がないわけですね。

それと瀬戸内町が28年度まで3戸ありましたが、平成29年度から実績として出てきていないというのが現状。龍郷は5戸数ありますけれども200頭ぐらいで、雌豚が13頭で子豚生産が155頭ぐらいあるということでありますから、龍郷、そして、奄美市ぐらいが今の現在では豚の生産をされているというのが現実だというふうに思います。昭和60年が一番奄美市で名瀬市で多くて10戸、5,126頭ということで、先ほどの570頭に比べるともう10分の1以下になっている訳ですから、やはりこの先ほど示していただいたとおり、週に3日ぐらいの25頭あたりになるのかなと。しかし、そういう中でせっかく作るんでありますから、それをフルに使っていただきたいという思いも含めてですね、やはり一つは、今後この養豚に関しての皆さんの施策があれば、お示しをいただきたいというのと、先ほど事業の工程については話をさせていただきましたので、よく理解できました。結果やっぱり奄振法による採択はできなかったという理由は薄々は分かりますけれども、皆さんの答弁があればそこまでよろしく願いをいたします。以上であります。ありがとうございました。

議長（与 勝広君） 答弁を求めます。

農林水産課長（石神康郎君） それでは、森林環境譲与税の使途の公表についてお答えをさせていただきます。この使途の公表につきましては、本市のホームページ上にて公表を行っているところでございます。それから、使途についてでございますけれども、先ほど間伐と申し上げましたが、主に森林所有者の意向調査、森林の現況把握、境界の確認・明確化、私有人工林の整備、人材育成といたしましては、林業への就業を志す人に向けた取組、林業後継者の育成、そういうものがございます。木材の利用促進につきましては、木造公共建築物の整備、内装木質化、建築物の木造化や内装木質化に取り組む民間事業者への支援、後、普及活動につきましては森林、林業、木材に関する学習、体験活動、それから、ボランティア団体等による、植樹・育樹活動、そういったものがございます。いずれにいたしましても、目的に沿って執行をしてまいりたいと考えているところでございます。以上です。

環境対策課長（平田博行君） 先ほどの採択ができなかった理由、だいたい議員のほうからお示しがあったように、色んな事情について簡単に議員のほうから説明があったように思いますが、まず、5市町村においては負担金拠出により広域処理を行うということを目指しておりましたが、5市町村のほうで協議をした中で、利用料の協力という申し出がありまして、そういう形でやっていきたいと。そういうことで、今回の事業を活用した事業となっているところでございます。状況としまして先ほどありましたように、龍郷、奄美が中心の状況ではないかということでございますが、やはり、この養豚を巡る生産者の状況としては、大変、食文化の変化にも、大変大きな影響を受けている。正月豚とか、そういったものも含めてですね。それに対しての養豚の生産というところが大きかったのではないかと思います。今現在としてはそういう状況がまた変わってきて、奄美市の養豚の生産としては、7割ぐらいがもう奄美市がだいたい生産している状況でございます。その中で、この補助事業を使って作るということについて、今後の施策ということでございますが、今後の施策については、いよいよもって、その食文化の継承、あるいは養豚を作ることによって、じゃあどういったところにその販売をしていくか、

その販売先の拡大，そういったことを含めて今現在，私どもがやはり考えるところであれば，産官学の協力によって，この食のプロジェクト的な考え方を今後展開していった，そういった今課題となっている部分を解消していきながら，せっかく造る施設を上手く活用していくということだと思っておりますので，そういうふうに御理解いただければと思います。以上です。

議長（与 勝広君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

議案第４８号及び議案第４２号 令和２年度奄美市一般会計補正予算（第３号）の関係事項についての２件は，これを総務企画委員会に，議案第４３号から議案第４６号，議案第４９号，議案第５０号及び議案第４２号 令和２年度奄美市一般会計補正予算（第３号）の関係事項についての７件は，これを文教厚生委員会に，議案第４７号，議案第５１号から議案第５３号及び議案第４２号 令和２年度奄美市一般会計補正予算（第３号）の関係事項についての５件は，これを産業建設委員会にそれぞれ付託いたします。

次に，本定例会において受理いたしました，請願・陳情は，お手元に配布してあります文書表のとおり，所管の常任委員会に付託いたしましたので，御報告いたします。

お諮りいたします。

各常任委員会審査及び報告書整理の為，明日２０日から６月３０日まで休会としたいと思います，これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって明日２０日から６月３０日まで休会とすることに決定いたしました。

７月１日，午前９時３０分，本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。（午前１０時１４分）